

土総第826号  
令和5年2月24日

島根県建設産業団体連合会会長 様

島根県土木部長  
(土木総務課・技術管理課)

公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る  
特例措置等について

このことについて、国土交通省から通知があり、別紙のとおり島根県土木部各課長等あて通知しましたのでお知らせします。

貴団体におかれては、取扱いについて会員の方々に周知いただくとともに、請負代金額が変更された場合は、「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」(令和5年2月14日付け国不入企第41号)の趣旨に則り、元請企業と下請企業の間で既に締結している請負契約の金額の見直しや、技能労働者への賃金水準の引き上げ等について適切に対応いただくよう周知徹底をお願いします。